

事 務 連 絡
令和6年11月20日

一般社団法人京都府建設業協会会長 様

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課
(公 印 省 略)

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金の
募集開始について (依頼)

晩秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本府の環境行政に格別の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

京都府では、再生可能エネルギーの導入を促進することにより脱炭素社会の実現を目指すため、民間事業者が太陽光発電設備を導入する費用に対して支援する補助事業を行っているところですが、この度、チラシを作成いたしました。

つきましては、貴団体所属の関係者等への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 募集期間

令和6年11月1日(金) から令和7年1月31日(金)

2 対象者

府内の事業所等に太陽光発電設備を導入する民間事業者

(特定建築主等再エネ導入促進事業及び駐車場・農地等再エネ導入促進事業についてはPPA※・リース事業者を含む)

※ 企業等が保有する施設の屋根等に発電事業者が無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業が発電事業者から買い取る契約形態

3 補助対象事業

(1) 特定建築主等再エネ導入促進事業 (9月19日付周知依頼の再掲)

府内の延床面積300㎡以上の事業所等において、条例による再エネ導入義務の基準を超えて太陽光発電設備を設置する事業

(2) 駐車場・農地等再エネ導入促進事業

府内の駐車場をソーラーカーポートとして整備する事業

府内の農地又はため池に太陽光発電設備を設置する事業

(3) 共同住宅共用部再エネ導入促進事業

府内の共同住宅に太陽光発電設備に併せて蓄電池の設置を行う事業

4 補助金額

補助対象事業	特定建築主等再エネ導入促進事業	駐車場・農地等再エネ導入促進事業	共同住宅共用部再エネ導入促進事業
太陽光発電設備	次のいずれか低い額 ・ 5 万円/kW ・ 基準量超過分の費用 (上限 900 万円)	駐車場：1 / 3 (上限 200 万円) 農地：1 / 2 (上限 500 万円)	5 万円/kW (上限 200 万円)
蓄電池	導入費用の 1 / 3 (上限 100 万円 ※災害時に地域に電力を提供する場合は、200 万円)		

5 主な申請要件

- ・ 固定価格買取制度 (FIT) 等の認定を取得しないこと
- ・ 補助対象設備で発電した電力の自家消費割合が 50%以上であること(営農型を除く)
- ・ 蓄電池の申請にあたっては、導入価格が次の価格以下であること
家庭用規格：14.1 万円/kWh 事業用規格：16.0 万円/kWh (いずれも工事費込・税抜)
- ・ 原則令和 7 年 2 月 28 日 (金) までに補助事業が完了すること
なお、特定建築主等再エネ導入促進事業については、建築物工事と一体で契約するなど、契約～完了に 1 年以上の期間を要する場合はこの限りでない。

6 申請先及び問合せ先

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課エネルギー政策係

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075-414-4298

メールアドレス：datsutanso@pref.kyoto.lg.jp

HP：https://www.pref.kyoto.jp/energy/juten_taiyoko.html

<参考：京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例>

再エネの供給量の増大等を図り、地球温暖化対策の推進と地域社会及び地域経済の健全な発展を目指すことを目的として平成 27 年に制定。

税制優遇等による再エネ導入団体への支援や一定規模以上の建築物の新築・増築時の再エネ導入義務などを定めている。

【本件担当】

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課

担当 松村・楠藤・吉田

TEL：075-414-4298 FAX：075-414-4705

E-mail：datsutanso@pref.kyoto.lg.jp